

札幌医科大学附属病院医療情報統合システム導入事業公募型プロポーザル募集要領

札幌医科大学附属病院医療情報統合システム導入事業について、企画提案書を募集します。
当該プロポーザルへの参加にあたり、本募集要領、企画提案仕様書等で内容を確認し、参加表明書等を提出してください。

1 業務の趣旨・目的

医療情報統合システムは、診療情報を一元的に管理し、病院内の幅広い医療業務を効率的に行うことを支援する、病院運営に必須のシステムである。

現行の医療情報統合システム（以下、「システム」という。）は平成 30 年 8 月に導入され、令和 6 年度に約 2 年間の契約延長を経て、令和 8 年度中に契約満了となる見通しであることから、システムを更新するとともに、札幌医科大学附属病院（以下、「当院」という。）が賃貸借する更新後の次期システムを安定的に稼働させることを業務の目的とする。

2 業務概要

（1）業務名

札幌医科大学附属病院医療情報統合システム導入事業

（2）業務内容

当院が医療業務を行うために利用するシステムの更新業務及び次期システムを稼働させるために必要となるハードウェアやソフトウェアの賃貸借業務。

また、賃貸借物品の保守業務を行う。

（3）事業者の選定方式

公募型プロポーザル方式

（4）契約期間

契約締結日から令和 15 年 9 月 30 日

（5）賃貸借及び保守期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 15 年 9 月 30 日

（6）提案上限額

6,250,000 千円（税込）

※上記金額は、本事業に関するすべての費用を含めた提案可能な上限金額である。
契約時の予定価格を示すものではなく、あくまで上限の目安として設定している
点に留意すること。

3 スケジュール

当該プロポーザルの実施日程は次のとおり

項番	手続き	日程
1	公募開始	令和7年6月6日（金）
2	質問の受付期限	令和7年6月20日（金）17：00
3	質問回答日	令和7年7月1日（火）
4	参加表明書受付期限	令和7年7月4日（金）17：00
5	参加表明書審査結果通知日	令和7年7月9日（水）
6	企画提案書受付期限	令和7年7月16日（水）17：00
7	プレゼンテーション審査日	令和7年7月23日（水）予定
8	プロポーザル審査結果通知日	令和7年7月25日（金）予定
9	契約締結	令和7年8月8日（金）予定

4 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- （1）北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則（平成19年4月1日規程第46号。以下「契約事務取扱規則」という。）第3条に規定する者でないこと。
- （2）契約事務取扱規則第4条の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- （3）北海道及び北海道公立大学法人札幌医科大学が行う指名競争入札への指名を停止されていないこと。
- （4）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- （5）次に掲げる税を滞納している者でないこと。
 - ア 道税（個人の道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
 - イ 本社が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
 - ウ 消費税及び地方消費税
- （6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える

目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者

(7) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。

(8) 病床数 600 床以上の医科系大学附属病院において、医療情報統合システムの導入、更新及び運用保守に係る実績を 5 病院以上有し、そのうち少なくとも 1 病院は、当附属病院と同等規模である 800 床以上の病院であること。なお、これらの病院はいずれも当該プロポーザルへの企画提案書の提出時点において当該システムが稼働中であること。

(9) 上記(8)の導入、更新及び運用保守に関わった経験を有する者を配置すること。

(10) 長期間に渡り安定的に業務提供されることが必要であることから、国内の従業員数 1,000 人以上の法人であること、又は、過去 3 年間に於いて、政府発注の業務に対する入札参加資格審査の一つである省庁統一資格審査の「役務提供等」A 級を保持していること。

(11) コンプライアンス（法令順守、プライバシー（個人情報）保護、情報セキュリティ）の取り組みを行っており、ISO27001 を有していること。

5 担当部署

〒060-8556 札幌市中央区南 1 条西 16 丁目

北海道公立大学法人札幌医科大学附属病院 西病棟 2 階 病院課 医療情報システム係

担当 松寿、吉田

電話 011-611-2111（内線 38530）

電子メールアドレス smu-system@sapmed.ac.jp

6 参加表明書の提出期限、場所等

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次のアからエまでに定めるところにより参加表明書を提出し、4 に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

ア 提出期限 公募開始日～令和 7 年 7 月 4 日（金）17：00 まで

イ 提出書類（※詳細は別紙「提出書類一覧」を参照のこと。）

（ア）参加表明書・事業者（法人）概要書（様式 1）

（イ）誓約書（様式 2）

（ウ）道税（道が賦課徴収するものに限る）に滞納がないことの証明書（原本）

(エ)本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書（原本）

(オ)消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（原本）

(カ)委任状（様式3）※必要に応じて提出

(キ)法人登記簿謄本（写し可）※法人の場合

(ク)法人定款（写し可）※法人の場合

(ケ)財務諸表（写し可）※法人の場合

(コ)受託実績（様式4）

(サ)業務経験者の配置予定（様式5）

ウ 提出場所

5に同じ

エ 提出方法

持参（土曜日、日曜日を除く平日の8:45～17:00まで。）又は郵送（簡易書留、書留のいずれかに限る。）

（2）審査結果は別途通知する。

7 企画提案仕様書等の配布

（1）配布期間

公募開始日～令和7年7月16日（水）

（2）配布場所

上記5の担当部署で配布する。また、当院ホームページ（<https://web.sapmed.ac.jp/jp/section/bid/index.html>）においてダウンロードすることができる。

なお、企画提案仕様書及び評価のポイントは別途配布する。

希望の際は、以下の点に留意しメールすることとし、以下の要件を満たすことが確認できた場合にのみ別途配布する。

ア 件名を「札幌医科大学附属病院医療情報統合システム導入事業企画提案仕様書希望」とすること

イ 会社名、部署名、住所、担当者の役職、氏名、電話番号及び電子メールアドレスを記載すること

ウ 「病床数600床以上の医科系大学附属病院において、医療情報統合システムの導入、更新及び運用保守に係る実績を5病院以上有し、そのうち少なくとも1病院は、当附属病院と同等規模である800床以上の病院であること。なお、これらの病院はいずれも当該プロポーザルへの企画提案書の提出時点において当該システムが稼働中であること」を記載すること

エ 「国内の従業員数1,000人以上の法人であること、又は、過去3年間に於いて、政府発注の業務に対する入札参加資格審査の一つである省庁統一資格審査の「役務提供等」A級を保持していること」を記載すること

オ 上記ウ及びエで示した記載内容を確認できる契約書の写しや事業概要説明資料等を添付すること

8 企画提案書の提出期限、場所及び方法

(1) 4の参加資格の審査により参加資格を有すると認める者には、企画提案書の提出要請を行う。

(2) (1)の提出要請を受けた者は、次のアからエまでに定めるところにより企画提案書の提出を行う。

ア 提出期限

公募開始日～令和7年7月16日（水） 17:00 まで

イ 提出場所

5に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送（簡易書留、書留のいずれかによる）

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日を除く平日の8:45～17:00 まで。

なお、期限当日の提出は持参のみとする。

エ 提出部数

2部

※詳細は別紙「企画提案仕様書」を参照すること

9 企画提案書の記載内容等

「企画提案仕様書」に従い、「評価のポイント」に留意して記載すること。

10 事前説明会

説明会については、開催しません。

11 質疑・回答

(1) 受付期間

公募開始日～令和7年6月20日（金）17:00 まで

(2) 質疑

別紙「質問書」にて、5の担当部署にメール送信すること。なお、送信後、電話にて受信確認を行うこと。

(3) 回答

参加者全員へ質疑に対する回答を一斉にメール送付する。

12 評価方法等

(1) 評価基準

「評価のポイント」のとおり

(2) ヒアリング等の実施について

ア 企画提案書及び価格提案書（参考見積書）について、ヒアリング及びプレゼンテーションを実施する。

イ 実施日：令和 7 年 7 月 23 日（水）予定、場所は別途通知する。

ウ 企画提案書の提出件数が 5 件を超える場合は書類選考を行うことがある。

エ 提案事業者の説明は 40 分以内とする。また質疑時間は 20 分程度とする。

オ ヒアリングで使用する資料は、提出された企画提案書のみで行うこととし、追加資料の使用は認めない。

カ 説明者の他に総括責任者及び実施責任者となる予定の者も同席させること。

1 3 選定結果の通知・公表

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果及び特定者名については、札幌医科大学ホームページに掲載の上、担当課において閲覧に供するものとする。

1 4 契約手続き

（1）契約交渉の相手方に選定された者と本学との間で、業務内容、経費等について再度調整を行った上で協議が整った場合、賃貸借及び保守契約を締結する。

（2）選定された候補者が特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

（3）本契約の支払いについては、各月の業務履行状況を確認のうえ、各月に分割して支払うものとする。

1 5 その他

（1）企画提案書等の作成及び提出並びにヒアリング等に要する費用は、提案者の負担とする。

（2）参加表明書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。

（3）提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。

（4）提出期限以降における参加表明書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。ただし、本学から指示があった場合を除く。

（5）提出された参加表明書及び企画提案書に虚偽の内容を記載した場合は、失格とする。

（6）参加表明書を提出した後、本学が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。

（7）書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定める単位とする。

（8）業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本とし、本学と受託者が協議して決定する。